# 地域は家族～笑顔で暮らせる四万十町

# しまんと町 社協だより

2017
平成２９年２月１０日発行
２月号
如月

発行：社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会　〒786-0004　四万十町茂串町 11-30
Tel （0880）22-1195　FAX　22-1138　E-mail　kubosya@mb.inforyoma.or.jp
Blog　http://kubosya.cocolog-nifty.com/　ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://shimanto-shakyo.jp/
広報責任者：尾﨑弘明

## 赤い羽根共同募金へのご協力ありがとうございます

昨年 10 月 1 日から 12 月 31 日に「赤い羽根共同募金運動」が実施され、四万十町でも多くの方にご協力いただきました。心より感謝申し上げます。

この貴重な浄財は、町内の様々な地域福祉活動などに活用させていただきます。

**平成 29 年 2 月 1 日現在**
**2,778,373 円**

「赤い羽根共同募金」は、高知県共同募金会で配分を検討され、次年度に配分を受けるものです。

**募金受付**
- 戸別募金
- 法人募金
- 街頭募金　等

→ **集計**
- 高知県共同募金会四万十町支会で集計します

→ **送金**
- 高知県共同募金会で県下の集計と配分を行います。

→ **配分**
- 助成要望の決定している団体、施設等に配分されます。

☆平成 28 年度配分実績（7 団体）☆

・重度障害者参加活動、地域の犯罪予防活動、更生施設への援助活動、高齢者の生きがいづくり、ボランティア学習、自立就労支援、福祉教育、給食サービス、ふれあい郵便　等

## ☆★☆平成 30 年度助成要望受付のご案内☆★☆

高知県共同募金会四万十町支会では、平成 29 年度赤い羽根共同募金の助成要望を受付します。
平成 29 年度の要望分は、平成 30 年度の助成となります。
助成要望の申請には、所定の用紙による申請手続きが必要です。詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ】
高知県共同募金会四万十町支会事務局（しまんと町社会福祉協議会内）　電話 22-1195
担当：芝　卓也

## ひとりで悩まないで！

**多重債務、慰謝料、遺言、土地、財産、家族問題・・・**
**弁護士**があなたの悩みに答えます。

### 無料法律相談　2月の予定

相　談　日　2月24日【金】
場　　所　四万十町社会福祉センター
時　　間　午後1時～午後4時10分
　　1日4組　1組40分
担当弁護士　大橋　真人　氏

### 無料法律相談　3月の予定

相　談　日　3月24日【金】
場　　所　十和隣保館
時　　間　午後1時～午後4時10分
　　1日4組　1組40分
担当弁護士　髙井　雅秀　氏
受　　付　予約制
　　（〆切：相談日の1週間前）
受 付 窓 口　しまんと町社会福祉協議会
本所（電話22－1195・担当　松下　優子）

※2月、3月の予定は既に埋まっております。ご了承ください。
※予約時にお名前、連絡先、相談の概要を聞き取りいたします。都合により予約時間の変更等がある場合があります。また、予約が埋まれば順次翌月以降の予約となります。

### 窪川地区ミニサロン３月予定表

2 日　風らっと川南（社会福祉センター）
6 日　風らっと川北（ふるさと未来館）
21 日　風らっと若井（若井グリーンセンター）
23 日　風らっと檜生原（檜生原井細の郷里）
27 日　風らっと東大奈路（東大奈路集会所）
29 日　風らっと志和峰（志和峰集会所）
お申し込み・お問い合わせ⇒電話２２－１１９５
担当：足達有里・市川ひとみ

### 十和地区ミニサロン３月予定表

13 日　風らっと十川（十和地域振興局）
24 日　風らっと四手崎（四手崎集会所）
お申し込み・お問い合わせ
⇒電話２７－１１７７　担当：有田将也・弘田麻紀

### ３月行事予定＆会議予定

くぼかわボランティア連絡協議会世話人会
窪川給食サービス（調理担当：シルバー人材センター）【8 日】
十和給食サービス（調理担当：支えの会）【16 日】
大正給食サービス（調理担当：ボランティアグループ「結」）【22 日】
無料法律相談　（十和隣保館）【24 日】

2 月は、意外といろいろなイベントがあります。

・節分（2 月 3 日）：一年で一番最初の「（季）節を分ける」日に「この一年が幸せでありますように」との願いを込めて、豆まきをしたり今年の恵方を向いて恵方巻を食べる。今年の恵方は北北西だそうです。ちなみに、この恵方巻は、大阪の海苔問屋が縁担ぎで始めたとの一説もあり、さすが大阪商人ですね。

・肉の日（2 月 9 日）：語呂合わせ？？毎月 29 日をそう呼ぶこともある？？

・バレンタインデー（2 月 14 日）：日本では戦後に製菓メーカーが販売戦略の一つとして始めたものが 1970 年代後半に定着したようですが、海外では歴史のある風習です。

どれも商売が絡んでいる？と思うと味気ない気もしますが、そうやって日本各地を元気にしようとする試みは、地域福祉活動にもつながるように思います。たまには、そんなイベントに便乗して元気をもらうのもいいかもしれませんね。

# もろうてや・ちょうだいや　2月情報

倉庫や押し入れに眠っている貴重な資源に新たな活躍の場が見つかるように、
社会福祉協議会がお手伝いさせていただきます。

＜ご利用方法＞
① 「もろうてや」「ちょうだいや」にご登録ください。
氏名、住所、電話番号（日中連絡のとれる連絡先）、ご希望の物品（情報誌に掲載されている場合は情報 No）をご登録いただきます。お電話もしくは来所にて、必要事項を社協職員にお伝えください。
② ご登録いただいた情報は、毎月２５日（休祝日の場合は翌営業日）を締切日とします。
③ 「もろうてや」に登録された物品と、「ちょうだいや」に登録された物品が一致した場合、事務局が双方の意思を確認のうえ、無料で引き取り・お届けいたします。

| | 情報No. | 物品名 | 状態（型式・サイズ・色・使用年数　等） | 写真 |
|---|---|---|---|---|
| こんな物をもろうてや | A-285 | 博多人形 | | ○ |
| | A-286 | 日本人形 | | ○ |
| | A-287 | 日本人形 | 2 対 | ○ |
| | A-288 | 勉強机・椅子セット | 椅子がピンク　小学 1 年～中学 3 年くらいまで使用可（椅子調整可能） | |
| | A-289 | なた | | ○ |
| | A-290 | 手斧 | | ○ |
| | A-291 | マッサージベッド | 分解可（軽バンで運搬可） | |
| | A-292 | マッサージチェア | リクライニング式 | |
| | A-293 | 味噌釜（釜） | 焚き口付き | ○ |
| | A-294 | 釜焚口 | ドラム缶を切って作ったもの | ○ |
| | A-295 | 一輪車 | 錆あり | ○ |
| | A-296 | 一輪車 | 錆あり。長いタイプ | ○ |
| | A-297 | 自転車 | ギア付き。パンクかは不明だが空気が抜けやすい。 | |
| こんな物をちょうだいや | M-512 | 座椅子 | 背もたれ付き・リクライニング付き。肘掛けがあってもよい。 | |
| | M-531 | 振り子の柱時計 | | |
| | M-532 | ビデオカメラ | | |
| | M-533 | テレビ（チューナー付き） | | |
| | M-534 | 石油ファンヒーター | | |
| | M-535 | ガスコンロ（2 口） | できればグリル付き | |

＜注意事項＞
① 「もろうてや」「ちょうだいや」の登録期間は原則 1 か月といたします。
② 登録は、四万十町在住の方に限らせていただきます。
③ 一物品に対し申し込みが多数の場合は、事務局にて抽選させていただきます。
④ 「もろうてや」「ちょうだいや」物品が一致した場合、及び抽選にて当選した場合のみ、事務局より電話連絡させていただきます。ご連絡は毎月上旬の予定です。
⑤ 引き取り、回収は毎月上旬～中旬の予定です。
⑥ 生もの、運搬に２名以上必要な大型及び重量物品等、一部お取扱いできないものがあります。
⑦ その他、登録に関する詳細は、お問い合わせください。

【お問い合わせ】　電話　22-1195　　担当：芝 卓 也（本所）、有田将也・弘田麻紀（大正・十和）

## ＜＜　四万十町社会福祉センターからのお知らせ　＞＞

四万十町社会福祉センターでは、より多くの皆様にご利用いただけるよう、用途に合わせて部屋を開放しております。

現在、地区の仕舞会や神社総代、ちぎり絵教室、健康づくり教室、百歳体操、ボランティア学習会などでご利用いただいております。

なお、**地区の会など開催の場合は使用料減免となります**のでお気軽にお問い合わせ下さい。

| 使用場所 | 時間 | 基本使用料 | 追加使用料 |
|---|---|---|---|
| 大会議室 | 9：00　～　12：00 | 3,400 円 | |
| | 12：00　～　17：00 | 5,350 円 | |
| | 17：00　～　22：00 | 6,170 円 | |
| | 9：00　～　17：00 | 8,740 円 | |
| | 12：00　～　22：00 | 11,520 円 | |
| | 9：00　～　17：00 | 14,910 円 | |
| 第一会議室 | 昼間（ 9：00～） | 1,030 円 | 200 円 |
| | 夜間（17：00～） | 1,330 円 | 250 円 |
| 第二会議室 | 昼間（ 9：00～） | 1,030 円 | 200 円 |
| | 夜間（17：00～） | 1,330 円 | 250 円 |
| 第三会議室 | 昼間（ 9：00～） | 1,030 円 | 200 円 |
| | 夜間（17：00～） | 1,330 円 | 250 円 |
| 研修室（和室） | 昼間（ 9：00～） | 830 円 | 200 円 |
| | 夜間（17：00～） | 920 円 | 250 円 |
| その他の部屋 | 昼間（ 9：00～） | 620 円 | 200 円 |
| | 夜間（17：00～） | 720 円 | 250 円 |

※基本使用料金は、使用時間 4 時間までの額となります。
※追加使用料金は、超過時間 1 時間ごとに加算されます。
※町外の方が使用される場合は、規定使用料金が 50%増しとなります。
※特別加算使用料
営利等を目的とした興業、展示販売行為など、その他管理者が認めた宴会などに使用する場合は使用料金の 50%が加算されます。また、冷暖房を使用する場合は使用料金の 30%が加算されます。

ご利用希望の方は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

【お申し込み・お問い合わせ】電話 22-1195（担当：芝　卓也）

## ボランティア活動をされている皆さまへ

### ～平成２９年度ボランティア活動保険のご案内～

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中におこる様々な事故からボランティアの方々を補償する保険です。ボランティアの方々が安心して活動に取り組むことができるよう、社会福祉協議会で掛け金（Ａプラン 350 円）を負担し、支援しています。加入ご希望のボランティア活動をされている皆さまは、加入手続きをしていただきますようお願い致します。

４月１日から加入を希望される場合は３月３日（金）までにお申込み下さい。なお、ボランティア活動保険の加入期間は平成 30 年３月 31 日までとなります。

個人での申込みや、年度途中の申込みも対応できますのでお気軽にご連絡ください。

【お申し込み・お問い合わせ】電話 22-1195（担当：渡辺　和代）